

令和7年度 宮崎県水土里のふるさとづくり懇話会 議事録

日時 令和7年2月2日（月）午後1時30分～午後4時

場所 宮崎県庁1号館9階農政水産部第1会議室

【次 第】

1 事務局あいさつ

2 出席者紹介
別紙のとおり

3 説明事項
座長の多炭委員が進行

(1) 中山間ふるさと保全基金を活用した令和7年度事業実績及び
令和8年度事業計画（案）について

(2) 日本型直接支払交付金の実績等について

- ・多面的機能支払交付金の令和7年度実績
- ・中山間地域等直接支払交付金の令和7年度実績及び第6期対策における
棚田地域振興活動加算の目標設定について
- ・環境保全型農業直接支払交付金の令和7年度実績

※質疑応答・意見徴収の概要は別添1のとおり

- (別添1) 「3 説明事項」にかかる議事録
(1) 中山間ふるさと保全基金を活用した令和7年度事業実績及び
令和8年度事業計画(案)について(質疑)

○令和7年度事業実績について

(長友委員)

基金を活用して様々な活動をされており素晴らしいが、活用実績を県民にも広く周知する広報活動については何か計画をしているか。

(県)

活用実績については、本懇話会で評価をいただいた上で議事録と共に実績もホームページ上にて公開する予定。

(長友委員)

県のホームページだけでは一般的な方には届きづらいように思う。南九州大学の学生だと若い人はテレビや新聞もあまり見なくなっている。SNSなどの活用も含めて広報の仕方を検討しても良いのでは。

(県)

広報の仕方については、今後検討する。

(多炭委員)

地域住民共同活動状況のデータベース化について、浸水リスクが見えるようになるとのことだが、データベース化をどのように効果的な事業推進にどのように活用しているのか、田んぼダムを取り組む農家にメリットはあるのかを教えてほしい。また基盤整備プランニング事業について、事業効果を教えて欲しい。

(県)

データベース化については、例えば下流浸水リスクを可視化することによって、上流部での田んぼダムの推進に活用する取組を実施している。田んぼダムに取り組む農家には多面的機能支払交付金での加算措置等がある。基盤整備プランニング事業については、国でも大区画化を推進しているため、本事業で作成した図面をもとに事業化を進めていきたい。

(多炭委員)

世界農業遺産地域が10周年を迎えたということだが、10年経過して変わったところはあるのか。また、他の認定地域との交流はあるのか。

(県)

世界的に認められた地域として、ブランド力を高め、地域資源を活用した商品開発などが進んだほか、人材を育成するための地域の教育プログラムが各学校においてカリキュラムとして定着してきている。また、九州圏内の認定地域とは毎年合同でPRイベントを実施している。

(清藤委員)

農泊の推進について、令和9年度で3,800人泊を目指しているとのことだが、最新の実績を教えて欲しい。

(県)

令和6年度実績で2,700人泊

(奥口委員)

ジビエ活用について、実績として県内学校給食で1校、飲食店で8店舗新たに導入されたとのことだが、もっと実績が多いように思う。今後はどのような取扱店が増え

ていく見込があるのか。

(県)

学校給食については、市町村の学校給食担当又はジビエ担当に活用を推進している。また、飲食店等については現在ジビエフェアを27店舗で実施しており、その内8店舗で本事業の活用をしたところ。今後も増えるよう推進をしていく。

(横山委員)

新規農泊開業促進について、市町村に問い合わせをしても担当者が理解していないことがある。市町村への周知等についてはどのように考えているか。

(県)

農泊の協議会や団体がない地域では、市町村の担当部署が曖昧なところもある。県の農林振興局には農泊担当がいるため、農林振興局に相談していただくのもよいかと思う。また、県ホームページにおいて、農泊事業者向けの特設ページも設けており、農泊開業の手引き等、参考にしていただける情報を紹介している。県・市町村・協議会との意見交換する場も設けているので、引き続き関係機関と情報共有を図りながら農泊の取組を推進していきたい。

○令和8年度事業計画(案)について

(多炭委員)

水と土基金について「調査研究事業」の取組実績がないのはなぜか。

(県)

各課それぞれの取組の中で調査研究等を行っているが、この項目として取組実績がないのが実情。今後、予算等も踏まえつつ検討していきたい。

(奥口委員)

農泊の定義を改めて教えて欲しい。また、新規開業者にとってのハードルがあれば教えて欲しい。

(県)

農泊の定義については国や各県で差があるが、本県においては農山漁村の魅力を活かした体験を提供し、その地域に滞在、宿泊していただくことを農泊と定義している。開業におけるハードルとしては、事業者が高齢化し、一軒で食事・体験・宿泊の全てを提供する形態では、負担が大きいとの声がある。そこで県では、例えば、一軒で全てを提供しなくとも、地域の事業者が連携して農泊を提供する「泊食分離」の形態で取組んでいただくこともよいと考えている。そうした、新たな農泊の形態についても、事業者や市町村へ紹介していきたい。

(奥口委員)

西都市の農泊はかなりリーズナブルな料金。県内の農泊の料金設定についてはベースがあるのか。

(県)

料金については、各地域協議会がターゲットとする客層にあわせて設定している。西都市については国際交流や教育旅行をターゲットとして取組んでいるので、リーズナブルな価格設定になっていると聞いている。観光需要が高まっている背景もあり、県北の高千穂や延岡においては、付加価値を付けながら農泊事業者にとっても利益となるよう料金設定に見直す動きもある。

(森末委員)

ジビエPRについて、もっと身近なスーパーマーケット等で販売を促進するような

取組はないか。

(県)

現状では、道の駅等のジビエ処理加工施設に近い店舗では購入できる。スーパーマーケット等での販売促進についても次年度以降検討していきたい。

(清藤委員)

地域活動の維持などがキーワードとなっているが、神楽の情報発信も基金の取組の中で取り組めば相乗効果が得られるのでは。

(県)

世界農業遺産については、神楽も認定要素の一つとなっている。事業の中で、神楽等の農村文化も併せて情報発信していきたい。

(奥口委員)

神楽の狩猟解禁の時期も被っている。国スポも開催されるので、神楽やジビエもあわせてPRしていただければ良い。

(2) 日本型直接支払制度の実績等について

(多炭委員)

環境直払の実績について、増加傾向とのことだが、交付金の影響で増えているのか、その他の環境が整って増えているのか現状を知りたい。

(県)

現在の情勢として、欧州で抹茶の需要が高まっており、県内でお茶の有機栽培面積が拡大していることが一つの要因。環境直払制度においても有機農業の取組が最も交付単価が高いため、生産者が有機農業に取り組む要因の一つになっていると考えられる。

(多炭委員)

将来的に補助金頼りではなく持続的な取組に繋がっていくと良い。

(横山委員)

環境直払に関連して、制度上、団体や組織として申請しなければならないのか。自分たちのようなNPOとしても活用ができるのか。

(県)

環境直払制度の対象者については、事業に取り組む2戸以上で団体を作って環境負荷軽減に対する啓発や普及の取組を行うこととなっている。また、法人や、集落の2分の1以上の面積を取り組んでいれば個人でも申請が可能である。

(横山委員)

高齢化や人口減少が進む中山間地域だと、団体を作ることも難しい場合がある。意欲がある農業者が広く取り組めるような制度になると良い。

(多炭委員)

中山間地域等直接支払制度は取組面積が減少してきているが、県としてはどのように考えているか。

(県)

中山間地域の農業の一つの指標として、直払制度の取組面積は大変重要な数字であると認識している。取組面積が減少している原因としては、人口減少や高齢化により、取組を断念する集落が増えていることが考えられる。

県としては、新たな長期計画の中で地域のコミュニティ、農村集落の維持を重点的なテーマとして取り組んでいく予定。また、直払制度については、新たに複数集落間のネットワーク化が推進の方向性として示されており、少ない人数で集落や活動を維持していくための体制づくりを県としても推進していきたい。

(多炭委員)

コミュニティは大切な要素だと考える。県の長期計画の中でも農村集落の維持に向けてビジョンを持って取り組んで欲しい

(清藤委員)

有機農業の取組増加について、お茶以外の作物としてどのような品目があるか。

(県)

お茶以外だと、芋類・野菜類が上位。

有機農業以外の堆肥の施用等については水稻が上位の取組となっている。